

※ この受付表は申請時に必ず添付してください。

設備資金近代化融資申請受付表

金融機関名

事業者名

融資申請額

太田市役所 産業政策課

(TEL : 0276-47-1834 FAX : 0276-47-1881)

必 要 書 類		
		レ
○融資申請書	※申請書は必ず本人が自署・捺印してください。	
○市税等の調査閲覧同意書		
○太田市税等照合表(制度融資申請用)	※収納課で照合を受けたものを添付してください。	
○暴力団排除に関する誓約書		
【保証協会所定用紙】		
◎信用保証依頼書		
◎申込人(企業)概要		
◎個人情報の取扱いに関する同意書		
個 人	法 人	
○確定申告書 2年分 ※白色申告で収支内訳書がない場合は、 収支内訳書の作成をお願いいたします。	○履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本) 3か月以内のものコピー可(法務局発行)	
	○決算書(科目明細・減価償却明細含む)2期分	
○営業証明書(市民税課発行) ※市外在住者で営業所が市内にある場合	○最近(3か月以内)の試算表 (決算から6か月経過の場合)	
連保 人	○市外在住の申込人・連帯保証人・・・所得証明書・資産証明書(資産がない場合は、資産がない証明)	
	○外国籍の申込人・連帯保証人・・・登録原票記載事項証明書・印鑑証明書(市民課発行)	
業 種 ・ 使 途 別 書 類	○許認可を必要とする業種・・・許認可等(写)	
	○設備資金 ※借入期間は、最長10年で耐用年数の範囲内となります。例)金属加工製造設備 9年 設備は資産計上できるもので、市内に設置又は購入するものを対象とし、事前着工は認めません。 見積書(写)(発行から1ヶ月以内)・カタログ・設置場所の地図	
	○建設業の場合は、請負工事一覧表を追加で提出 ※上記のほか必要に応じて追加資料を提出していただくことがあります。	

○提出部数 各2部(本表含) ※1部はコピー可

○提出方法 申請書等の内容確認のため、担当者が持参して下さい。

○提出先 太田市役所5階(浜町2-35) 産業政策課窓口

(TEL : 0276-47-1834 FAX : 0276-47-1881)

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで(土日祝日は除く)

○留意事項

・受領後に審査するため、**2営業日後**に受け取りに来てください。

太
田
市
受
付
印